

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2017年7月13日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 開発・管理担当兼開発本部長 井上 渡
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括部長兼経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自2016年3月1日 至2016年5月31日	自2017年3月1日 至2017年5月31日	自2016年3月1日 至2017年2月28日
売上高 (百万円)	42,074	42,628	170,353
経常利益又は経常損失() (百万円)	523	169	2,647
親会社株主に帰属する四半 期純利益 (百万円)	107	-	-
当期純利益又は四半期純損 失() (百万円)	-	121	1,117
持分法を適用した場合の投 資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,589	1,594	1,590
発行済株式総数 (株)	7,530,695	7,538,195	7,532,995
純資産額 (百万円)	12,080	12,565	12,973
総資産額 (百万円)	37,318	37,297	36,102
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	14.25	16.09	148.34
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	14.17	-	147.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	40
自己資本比率 (%)	32.2	33.5	35.7

(注) 1. 当社は、2016年9月1日に連結子会社であった株式会社クリエイトを吸収合併したことにより、第15期第3四半期以降については連結財務諸表を作成しておりません。なお第15期第1四半期については、連結財務諸表を作成しているため、第15期第1四半期累計期間に代えて第15期第1四半期連結累計期間について記載しています。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期累計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間における経済環境は、株価の上昇等により景気の先行きの明るさは見え始めているものの、アメリカやヨーロッパにおける政治環境の変化や、新興国の経済成長鈍化により、不安定な状況が続いています。

当社の事業基盤であります九州地区におきましても、インバウンド消費の鈍化や生活物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まりや、商品・資材・燃料等の価格高止まり、人材確保難と労働単価の上昇、異業態の食品小売進出による店舗間競争の激化等により、取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。

このような経営環境のなか、当社は「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、地域のお客さまニーズの変化にスピーディーに対応し、地域シェアを高めるための店舗数の拡大及び既存店の活性化を推進することにより、持続的な成長と地域社会への貢献を目指し、競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでまいりました。

事業基盤の拡大の要となる新規出店として、全く新しい都市型店舗フォーマットの開発・実験店舗であるCOCOSA B1店(熊本市中央区)を4月に開店しました。大人の女性をターゲットとしたフードやヘルス＆ウェルネスの提供をコンセプトとした売場構成となっております。また、中期経営計画に掲げた「ライフスタイル提案型」としてマックスバリュ長与中央店(長崎県西彼杵郡長与町)を5月に開店しました。加えて、既存店舗の活性化として2店舗の改装を実施しました。「ライフスタイル提案型」への転換を図り、地域のお客さまのニーズに呼応した品揃えや売場に刷新し、生鮮食品を中心に地域・地場商品の拡大やマックスバリュビュッフェの導入等に取り組むと共に、店舗の外装や内装も一新しています。

販売費及び一般管理費につきましては、労使一体となった残業時間の低減や店舗維持に係る営繕計画の見直しによるコスト削減に取り組みましたが、人材確保難や労働単価の上昇による人件費や、電気代高騰等による設備費、競争激化に伴う広告宣伝費等が増加しました。また、店舗収益力の強化を図るため、業績回復が難しい老朽化した不採算店舗の閉鎖決議を行い、特別損失44百万円を計上しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高42,628百万円、営業損失178百万円、経常損失169百万円、四半期純損失121百万円となりました。

なお、当社は、前年同四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、比較情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1,194百万円増加し、37,297百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より1,240百万円増加し、16,330百万円となりました。主な要因は、借入の実行により、現金及び預金が478百万円増加したことや、2店舗の新規出店等により、売掛金が476百万円、商品が312百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末より45百万円減少し、20,966百万円となりました。主な要因は、新規出店・既存店改装及び減価償却費の計上により有形固定資産が31百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ1,602百万円増加し、24,731百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末より1,503百万円増加し、21,920百万円となりました。主な要因は、2店舗の新規出店等により、支払手形及び買掛金が1,422百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末より99百万円増加し、2,810百万円となりました。主な要因は、借入の実行により長期借入金が112百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ407百万円減少し、12,565百万円となりました。主な要因は、四半期純損失の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が422百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2017年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2017年7月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,538,195	7,548,295	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。また、1単元の株式数は100株です。
計	7,538,195	7,548,295	-	-

(注)提出日現在発行数には、2017年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第5回新株予約権(第5回株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2017年4月12日
新株予約権の数(個)	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自2017年6月10日 至2032年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,643 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 ÷ 分割(または併合)の比率)

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年3月1日～ 2017年5月31日 (注)	5,200	7,538,195	3	1,594	3	1,439

(注)新株予約権の行使。

なお、2017年6月6日付及び同年同月12日付で新株予約権の行使があり、発行済株式総数が10,100株増加し7,548,295株となりました。このため、資本金が7百万円増加し1,602百万円となり、資本準備金が7百万円増加し1,447百万円となりました。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2017年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,529,500	75,295	-
単元未満株式	普通株式 3,495	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,532,995	-	-
総株主の議決権	-	75,295	-

(注)「単元未満株式」欄の「株式数」には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2017年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
マックスバリュ九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社名義で単元未満株式68株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第1四半期累計期間(2016年3月1日から2016年5月31日まで)については四半期財務諸表を作成していないため、当四半期累計期間にかかる比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2017年3月1日から2017年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2017年3月1日から2017年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2017年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,554	7,033
売掛金	1,572	2,048
商品	4,804	5,116
貯蔵品	47	47
その他	2,111	2,083
流動資産合計	15,090	16,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,821	8,800
土地	2,904	2,903
その他（純額）	2,640	2,630
有形固定資産合計	14,365	14,334
無形固定資産	35	33
投資その他の資産		
差入保証金	4,659	4,649
その他	1,951	1,949
投資その他の資産合計	6,610	6,598
固定資産合計	21,012	20,966
資産合計	36,102	37,297

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 2 月28日)	当第 1 四半期会計期間 (2017年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,742	15,164
1年内返済予定の長期借入金	810	795
未払法人税等	431	92
賞与引当金	294	550
役員業績報酬引当金	29	-
店舗閉鎖損失引当金	12	47
資産除去債務	-	4
その他	5,097	5,265
流動負債合計	20,417	21,920
固定負債		
長期借入金	830	942
店舗閉鎖損失引当金	7	4
資産除去債務	949	958
その他	924	905
固定負債合計	2,711	2,810
負債合計	23,128	24,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,590	1,594
資本剰余金	1,436	1,439
利益剰余金	9,694	9,271
自己株式	0	0
株主資本合計	12,721	12,305
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179	178
評価・換算差額等合計	179	178
新株予約権	72	81
純資産合計	12,973	12,565
負債純資産合計	36,102	37,297

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
売上高	42,628
売上原価	33,015
売上総利益	9,613
その他の営業収入	516
営業総利益	10,129
販売費及び一般管理費	10,307
営業損失()	178
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	4
受取保険金	6
その他	3
営業外収益合計	18
営業外費用	
支払利息	4
その他	4
営業外費用合計	9
経常損失()	169
特別損失	
減損損失	9
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34
特別損失合計	44
税引前四半期純損失()	213
法人税、住民税及び事業税	37
法人税等調整額	54
法人税等合計	92
四半期純損失()	121

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりです。

当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	
減価償却費	457百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月12日 取締役会	普通株式	301	40	2017年 2月28日	2017年 5月8日	利益剰余金

(注)2017年2月28日を基準日とする1株当たり配当額は、特別配当(1株当たり10円)を含みます。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円09銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(百万円)	121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	121
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

当第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当に関する取締役会決議の内容については、「第4経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(株主資本等関係) 当第1四半期累計期間 配当に関する事項」に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月12日

マックスバリュ九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。